

徳島市地域公共交通利便増進実施計画の策定について

1 概要

(1) 徳島市バス路線の整理・再編の必要性

徳島市では、交通局が運行している路線を市長部局へ移行し、徳島バス株式会社に運行委託するとともに、効率的な運行に向けてルートやダイヤの見直しを行い、路線を維持してきた。

しかしながら、路線バス運営の今後の見通しとして、人口減少や少子高齢化による更なる運賃収入の減少や、人件費、燃料費の高騰などによる運行経費の増加が見込まれること、また、全国的に運転手不足によるバス路線の廃止や減便が行われているように、徳島市内においても、運転手不足による一層の効率的な運行が求められていることから、令和10年度末の交通局の廃止を含めた市内バス路線の整理・再編が必要となっている。

(2) 整理・再編の進め方

市バス路線の整理・再編にあたり、地域公共交通計画（徳島市では令和6年3月に策定）のアクションプログラムに位置づけられ、国の様々な支援が受けられる地域公共交通利便増進実施計画（以下「実施計画」という。）を策定する。

また、実施計画作成に係る調査等業務を、徳島市地域公共交通活性化協議会が事業者へ委託し、2カ年をかけて策定する。

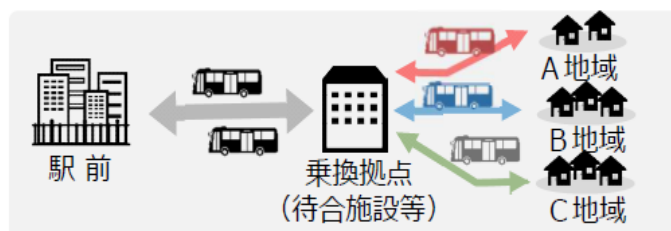
○実施計画作成に係る調査等業務

【令和8年度】

- ・路線バスネットワークの整理・再編検討
- ・路線バス利用実態の把握・人流分析、課題の整理
- ・エリア別整理・再編案及び運行サービス内容の検討
- ・ロードマップ案の作成

【令和9年度（予定）】

- ・実施計画素案の作成
- ・実施計画案の作成



【路線バスネットワーク再編のイメージ】

なお、実施計画作成に係る市バス路線の整理・再編等の具体的・専門的協議については、徳島市が令和7年11月に設置した「徳島市バス路線整理・再編協議会」及び下部組織の「徳島市バス路線整理・再編検討会」（徳島バス株式会社、徳島市交通局、徳島市関係部局のメンバーで構成）にて行い、徳島市地域公共交通活性化協議会に検討内容を適宜報告し進めていくこととする。

2 今後のスケジュール

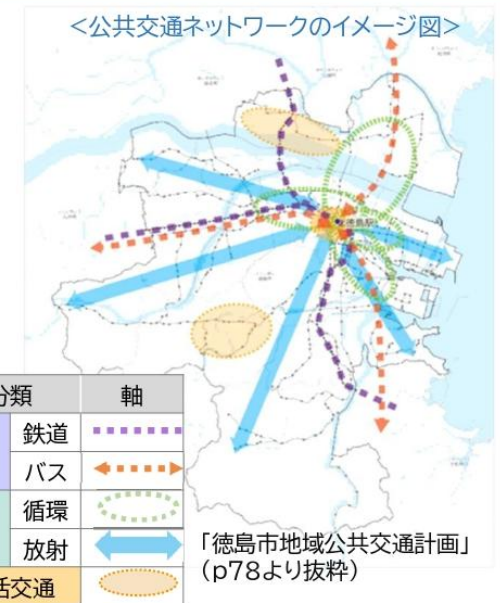
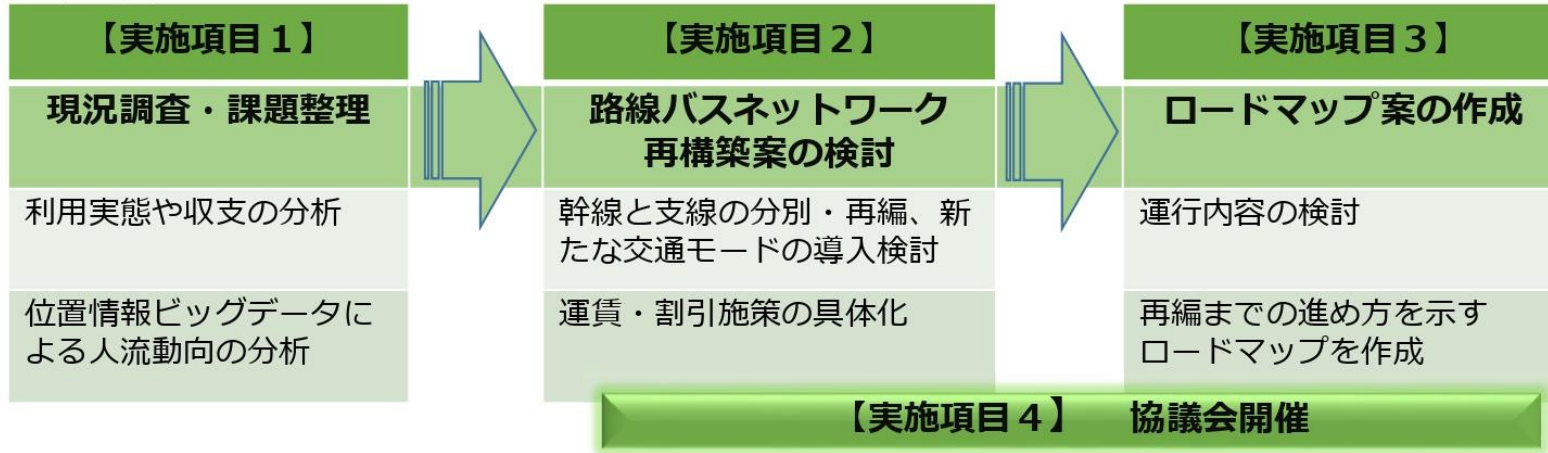
令和8年	11月	実施計画（整理・再編）の基本方針の提示
令和9年	11月	実施計画素案の提示
令和10年	3月	実施計画の策定
	4月～	運行準備・周知
	6月頃	国土交通大臣による実施計画認定
令和11年	3月末	徳島市交通局の廃止
	4月～	整理・再編の実施（運行開始）

以 上

【徳島県徳島市】 令和 8 年度 地域公共交通利便増進実施事業 (利便増進計画策定事業)

実施主体	徳島市地域公共交通活性化協議会
背景・目的	利用者数の低迷、運行経費の増加による市の財政負担増加、徳島市交通局廃止 (R10年度末予定)
計画の方向性	客観的データに基づき、関係者合意を得ながら、持続可能で利便性の高い路線バス運行体制へ移行する
関連する計画	徳島市地域公共交通計画 (R6.3策定)、徳島市総合計画2025

【事業の実施内容】



【事業スケジュール】 ▷2か年をかけて計画を策定 ▷令和10年3月に計画策定

R8.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9.1月	2月	3月	R9年度 事業
	● 契約(国庫補助交付決定後)									● 事業評価		
意見交換会開催		現況調査・課題等の整理		再編方針案検討		再編方針案提示		エリア毎の利用状況と課題抽出		ロードマップ案の作成		利便増進実施計画策定